

令和元年9月27日

第10回 倉吉市教育委員会定例会

倉吉市教育委員会

第10回倉吉市教育委員会定例会 日程

日 時 令和元年9月27日(金) 午後3時
場 所 倉吉市役所 第3会議室

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 会議録署名委員の選出
- 4 協議事項
 - (1) 土曜授業について…………… 1
 - (2) 大御堂廃寺跡保存活用計画(中間まとめ)について
- 5 教育長報告
- 6 報告事項
各課報告(別紙)
- 7 その他
- 8 閉 会

土曜授業について

1 変更理由

土曜日に授業があると、1週間のうち休みは日曜日だけになってしまう。そうすると、スポーツ少年団・部活動の活動もあり、疲れがとれず、学習意欲、集中力が落ちる。

また、3学期は積雪、インフルエンザ流行の心配があり、地域との調整が難しい。

2 土曜授業実施回数変更

【変更前】

令和元年度土曜授業実施（年間4回）

1学期：1回（各学校が実施日を設定）

2学期：2回（市一斉：9月28日、各学校が実施日を設定）

3学期：1回（市一斉：1月18日）

【変更後】

令和2年度土曜授業実施（年間3回）

1学期：1回（各学校が実施日を設定）

2学期：2回（市一斉：9月28日、各学校が実施日を設定）

3 現在の土曜授業の実施内容

- (1) 確かな学力の定着を図る授業（原則として土曜授業は公開）
- (2) 家庭や地域社会、関係機関と連携した行事等
- (3) 保護者や地域住民、卒業生等をゲストティーチャーに招いての授業

4 その他

教員も労働者である。よって土曜授業で勤務すれば、振り替えが貰える。しかし、振り替えを行使できるのは、夏休みなどの長期休業中になる。土曜授業を行うと結局、教員は実質週6日勤務になってしまう。